

〒892-8677  
鹿児島市山下町1-1番1号

鹿児島 太郎 様

# 口座を変更しない場合

## 物価高騰対応給付金支給要件確認書

物価高騰対応給付金についてお知らせします。支給要件全て満たすことをご確認のうえ、お手続きください。

支給要件は、裏面の「3 支給要件確認」をチェックしてください。

給付予定額	30,000 円		
給付口座	(金融機関名) 〇〇銀行 (口座番号) 1234***	(本支店名) 〇〇支店 (口座名義人) 加* ｼﾞ 知	(預金種別) 普通

△※これまでの低所得世帯向けの給付金受取口座と令和6年12月13日時点の世帯主が同一の場合のみ、口座情報の一部を表示しています。

### 1 受取口座記入欄

上記口座が使えない場合や、上記口座欄が空欄（\*\*\*で表示）の場合、代理受給の場合には、下のチェック欄（）に✓を記入し、新たな口座を以下の欄に記入してください（長期間入出金のない口座を記入しないでください）。

上記口座に代えて（又は上記の口座欄が空欄（\*\*\*で表示）の場合）、下記の口座への振込を希望します。

※下欄に記載の上、口座確認書類（通帳やキャッシュカードの写し）を添付してください。

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでお書き下さい	口座名義(カナ) 通帳の表記に合わせてください
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信金 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関番号	店番号			

(注) 代理受給の場合は、裏面の「5 代理確認・請求等」欄を記入してください。（「受給」または「確認・請求及び受給」のチェックが必要です）

(注) 金融機関で口座が作れない等、口座による受け取りができない方は、コールセンター（099-216-7100）までお問い合わせください。

### 2 世帯の扶養状況表 ※基準日：令和6年12月13日（同一世帯に18歳以下の世帯員がある場合のみ表示されます。）

番号	(フリガナ) 児童氏名	世帯主との 続柄	生年月日	整理番号	受給について	同居・別居 の別	監護の 有無
1					<input type="checkbox"/> 1: 受給 <input type="checkbox"/> 2: 辞退	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
2					<input type="checkbox"/> 1: 受給 <input type="checkbox"/> 2: 辞退	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
3					<input type="checkbox"/> 1: 受給 <input type="checkbox"/> 2: 辞退	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
4					<input type="checkbox"/> 1: 受給 <input type="checkbox"/> 2: 辞退	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
5					<input type="checkbox"/> 1: 受給 <input type="checkbox"/> 2: 辞退	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

※対象児童は18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童（平成18年4月2日以降に生まれた児童）です。

※対象児童名の右側にある「受給について」、「同居・別居の別」、「監護の有無」についてもそれぞれ✓を記入してください。

※「監護の有無」は児童手当を受給している場合や健康保険の扶養に入っている場合などは有に✓してください。

※対象児童については、市が把握できる範囲で記載してあります。令和6年12月13日から申請日までの間に、出生等により新たに世帯員となった児童で、記載がない場合は空欄に記入してください。追加で記入する際にはフリガナを記入してください。整理番号の記入は不要です。

上表に記載された内容に修正があり、書類上部にある「給付予定額」に修正がある場合は下のチェック欄（）に✓を記入し、修正額を記入してください。（世帯給付3万円、こども加算（18歳以下の児童×2万円））

物価高騰対応給付金 修正額 万円

※裏面も必ず確認してください。

### 3 支給要件確認

以下の支給要件に全て該当する場合のみ、チェック欄 (☑) に✓を入れてください。

※チェックがない(支給要件を満たさない)場合は、本給付金は支給されません。

支 給 要 件	チェック欄
○世帯の中に、住民税が課税となる者及び課税となる所得があるのに未申告である者はいません。	☑
○世帯全員、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていません。	
○令和6年12月以降、他の市町村において同様の給付金(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した令和6年度住民税非課税世帯に対する給付金)の支給を受けた世帯ではなく、当該世帯の世帯主であったものを含む世帯ではありません。	

※租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。

※住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、家族等に確認してください。

※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

また、意図的に虚偽の確認をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

※提出期限までに提出がない場合及び提出した確認書に不備があり本市が定める期限までに必要な修正が行われない場合は、本給付金の給付を辞退したとみなします。

### 4 辞退

本給付金を受給しない場合は、下のチェック欄 (☑) に✓をご記入ください。

私の世帯は、本給付金を全額受給しません。

私の世帯は、表面の扶養状況表の受給について欄の辞退にチェックを記載の児童分の給付金を受給しません。

### 5 代理確認・請求等

代理人が確認等する場合は、左のチェック欄 (☑) に✓を入れて下欄に代理人の氏名等を記入してください。

代理人の氏名	支給対象者との関係	生年月日	代理人の住所
フリガナ		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ( )
上記の者を代理人と認め、 物価高騰対応給付金の	<input checked="" type="checkbox"/> 確認・請求 <input checked="" type="checkbox"/> 受給 <input checked="" type="checkbox"/> 確認・請求及び受給	を委任します。 ←法定代理の場合は、 委任する項目の選 択は不要です。	署名(又は記名押印)  世帯主氏名 (印)

### 6 誓約同意 ※世帯主(「確認」の代理人)の方が記入してください。

上記の支給要件及び表面の扶養状況表等について確認・同意し、記入内容に相違ないことを誓約します。

確 認 日	令和 7 年 ○ 月 ○ 日		
世帯主氏名	鹿児島 太郎	連絡先電話番号	099-123-4567

※「連絡先電話番号」は、日中に連絡が取りやすい番号を記入してください。書類不備等で連絡することがあります。

### 本人確認書類等(添付書類)について

(※原則不要ですが、以下の場合には書類の添付が必要になります。)

新たに口座情報を登録する場合 (上記に受取口座を記入している場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人確認のできる書類の写し</li> <li>振込先が確認できる書類の写し</li> </ul>
代理人が確認する場合 (上記に代理人確認内容を記入している場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人確認のできる書類の写し</li> <li>代理人の本人確認できる書類の写し</li> <li>代理関係を確認できる書類の写し</li> </ul>
表面の扶養状況表に別居と監護ありに✓を記入している場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>別居監護申立書</li> <li>対象児童との関係性について必要な資料</li> </ul>

記入方法や添付書類については同封してある「『物価高騰対応給付金』のご案内」をご確認ください。

**❗ 記入もれ、押印もれ、同封物に忘れ物がないか、もう一度ご確認ください。**